



国部整建産賃第 27 号

令和 3 年 8 月 2 日

株式会社円昭 殿

国土交通省  
中部地方整備局長



賃貸住宅管理業者の登録について (通知)

令和 3 年 6 月 17 日付けで申請のあった登録については、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第 5 条第 1 項の規定に基づき下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定に基づき通知する。

記

登録年月日	令和 3 年 7 月 30 日
登録番号	国土交通大臣 (02) 第 000310 号
登録の有効期間	令和 3 年 7 月 31 日 から 令和 8 年 7 月 30 日 まで